

広報

いかた

2017

1

No.142

主な内容

- 新年のごあいさつ P 2・3
伊方町空き家バンク制度 P 4
伊方町民生委員のご紹介 P 10

12月2日、伊方中学校でイルミネーション点灯式を開催しました。

(点灯式の様子は12ページで紹介しています)



伊方町長 高門 清彦

平成29年 年頭のごあいさつ

佐田岬の魅力発信を強化し

”伊方ファン“のトリこみへ

皆さま、明けましておめでごとくおめでとうございます。

平成29年の初春を迎え、皆さまにはご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたものと謹んでお祝いを申し上げます。また、昨年中は町行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、10月の町長選挙におきまして、多数の方々の温かいご支援により伊方町長に就任させていただきました。私にとりまして人生の大きな節目となる年でございました。伊方町も人口が1万人を割り、深刻化する過疎化、少子高齢化、第一次産業の後継者不足、それに伴い増え続ける空き家の問題など多くの課題を抱えております。

町政運営を任せていただいた責任の重大さを痛感するとともに、皆さま方から寄せられた期待と信頼にお応えし、ふるさと伊方町の融和と発展のため、全力で取り組んで参る所存でございます。

そして、昨年は伊方町にとりまして、8月12日に四国電力伊方原子力発電所3号機が再稼働するという、一つの大きな節目を迎えた年でございます。福島第一原子力発電所の事故によって、原子力発電を取り巻く社会環境が大きく変化した中での再稼働となり、町といたしましては、より一層の緊張感を持ち、事業者に対し安全対策の徹底を求め続けることはもちろん、正確で迅速な情報収集・情

報公開を強化して行つて参ります。また、万が一にもあつてはならない事故に対する避難計画につきましても、原子力防災訓練や避難訓練等の実施を通じて検証を重ね、不断の見直しを行つて参ります。

さて、平成29年は佐田岬灯台の初点灯から100年を迎えます。この100年を契機に、灯台の魅力をこれまで以上に多くの皆さまにお伝えするため、遊歩道の路面整備など灯台周辺の整備を進めております。また、今年はさまざまイベントや新しい取り組みを予定しており、この記念すべき年を町内外の皆さまと一緒に盛り上げて参りたいと考えております。

さらに今年はいはひめ国

体」も開催され、伊方町を訪れる方の増加が期待されます。この絶好の機会に町民・地域・行政が一体となり、佐田岬半島の豊かな自然や、全国に誇れる柑橘・海産物などの特産品といった伊方町の魅力をPRし「伊方ファン」を増やすことで、地域経済の活性化や移住定住の促進へと繋げ、伊方町で暮らす人々も、「しあわせ」を感じるまちづくりに取り組んで参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さま方にとりまして希望に満ちた輝かしい年になりますよう、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます。私の年頭のごあいさついたします。

平成29年 年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございませう。平成29年の年頭にあたり、伊方町議会を代表しまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さまにおかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと存じます。新しい年が、皆さまにとりまして幸多き一年でありますよう心からご祈念申し上げます。

また、旧年中は議会の運営に対しまして、格別なるご支援ご鞭撻を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、震度階級最大の震度7を記録した4月の熊本地震では、我が国が地震列島であることを再認識するとともに、台風や集中豪雨の頻発により、多くの尊い命が奪われるなど、甚大な被害が多く、まさに災害の一年であったように感じました。

一方、南米初開催のリオデジャネイロ五輪では、日本が史上最多の41個のメダルを獲得するなど、各選手の全力プレーに感動し、日本中が勇気付けられたことは記憶に新しく、3年後の東京五輪の成功に大いに期待が持てる、明るい話題もありました。

このような中、伊方原発3号機におきましては、新たな規制基準のもと8月に再稼働されましたが、「安全対策に終わりなし」の言葉どおり、議会におきましても自然災害と合わせ、町民の皆さまの安全・安心を第一に考え、防災対策の更なる充実強化に取り組んで参る所存であります。

国政におきましては、選挙権年齢が18歳に引下げられて初めて実施された7月の参院選では、自民、公明両党が改選過半数を上回る70議席を獲得し、日本維新の会などを合わせ改憲勢力

が全議席の3分の2を超え、改憲発議が可能になったことから、衆・参両院において憲法を巡る論戦が始まりました。戦後70年余りにわたって不可能ともいわれたきた改憲発議が現実味を帯びる中、国会での議論や世論の動向にこれまで以上に注目する必要があると感じております。

地方創生に関しましては、10月に成立した第2次補正予算において、地方に眠る可能性を最大限に開花させ、一億総活躍の未来を見据え、子育て支援、介護の拡充を力強く進めるため、「未来への投資を実現する経済対策」として、総額約3兆円を盛り込み、加えて、その中の多くが来年度当初予算においても確実に実現させるようであります。

また、安倍首相は、町村議会議長全国大会のあいさつの中で、正に「地方の活力なくして、日本の活力な

し。地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない」と基本姿勢を述べられ、引き続き「地方の声に徹底して耳を傾ける」という姿勢を示されました。

今、本町における最重要課題は「人口の減少と少子高齢化対策」と言っても過言ではありません。これを解決する特効薬は、ありませんが、町民の皆さまの声に耳を傾け、行政とも連携をとりながら、町の活性化のために全力を傾注するとともに、今年の酉年が、昨年の申年の憂いを少しでも「取り去る」ことができるよう決意を新たにしております。

つきましては、町民の皆さまのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



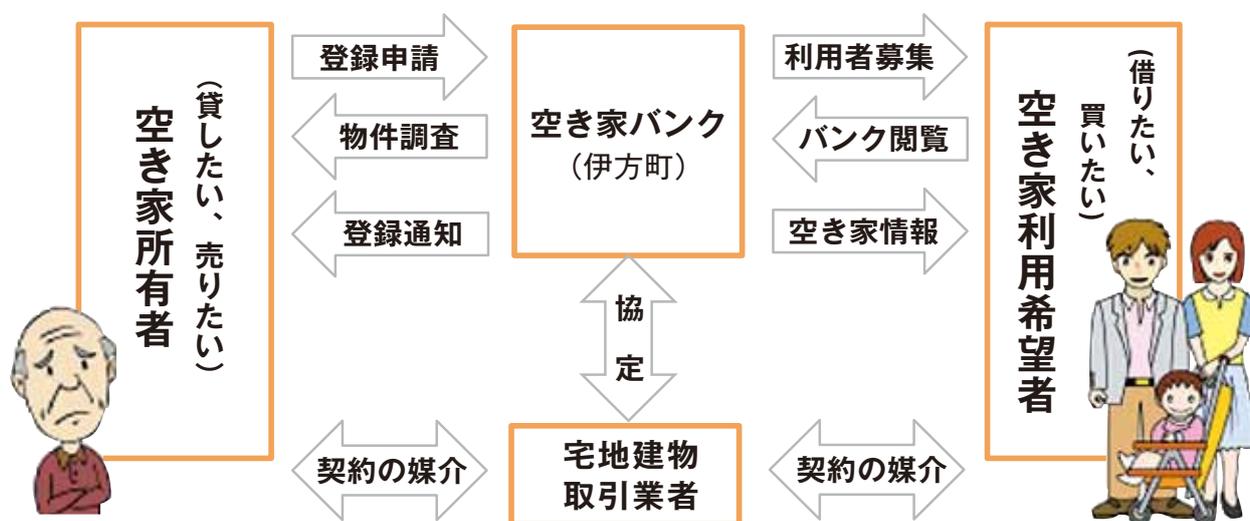
伊方町議会議長 吉谷 友一

伊方町空き家バンク制度

伊方町では、人口減少に対する取り組みとして、町内の空き家、空き地の活用を進めており、田舎暮らしを希望される方に「住まい」の情報を提供することで、都市住民を地域に呼び込むなど、地域資源を有効に活用した地域活性化を考えています。

人口減少に伴い、町内に増加している空き家、空き地ですが、主だった不動産業者がいないため空き家、空き地の情報は発信されることなく埋もれていました。このような状況を踏まえ、町ではこのたび、「伊方町空き家バンク」を開設しました。空き家バンク制度とは、空き家となった住宅、空き地を登録し、不動産業者を介して、所有者と田舎暮らしを希望される方とのマッチングを行うものです。今後は随時、空き家、空き地の情報を募集しますので、町内に土地、家屋をお持ちで、移住・定住希望者へ売却または貸し出しても良いという方は、お気軽にお電話ください。

伊方町空き家バンク制度 (平成28年12月1日開始)



(1) 登録申請条件

- ①伊方町内の空き家、空き地
- ②老朽化の著しくない物件

(2) 登録方法

- ・総合政策課まちづくり戦略室で空き家バンク申請書類を受け取り、必要事項を記入し、添付資料を揃えてご提出ください(申請書類は、町ホームページからもダウンロードできます)。
- ※必要に応じて物件調査を行います。その際は立ち会いが必要になりますのでご注意ください。

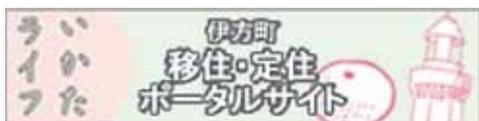
(3) 登録後の流れ

- ・借り手、買い手が見つければ、町と協定を結んでいる宅地建物取引業者が仲介を行います。
- ※成約になれば、仲介手数料が発生します。

伊方町空き家バンク申請先・問い合わせ先 役場総合政策課まちづくり戦略室 TEL 38-2659

「伊方町移住・定住ポータルサイト」開設しました！

空き家バンク制度と同じく、12月1日より「伊方町移住・定住ポータルサイト」(以下「サイト」)が伊方町ホームページから見られるようになりました。開設当初のため、掲載情報については現在調整中ですが、今後は上記の空き家バンクの他、仕事や暮らし、観光情報や移住体験談などの情報を掲載していく予定です。



このサイトを通じて、伊方町への移住希望者へ情報発信を行っていきます。伊方町への移住に興味があるという方がいましたら、ぜひこの「伊方町移住・定住ポータルサイト」を教えてください。

地方創生のパートナーを募集します!!

～ 伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 ～

少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、町では、平成27年度に「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定しました。これは、町民、地域、行政が一体となって人口減少対策を推進するために策定したものです。

今後、総合戦略の具体的な事業を本格的にスタートするにあたり、社会情勢の変化や多様化するニーズに迅速に対応し、人口減少の抑制と地域活性化につなげるためには、さまざまなノウハウやアイデアを有する民間企業等と町が連携して、各種事業を実施していく必要があります。

そこで、官民連携により、効果的に総合戦略を推進することを目的に、民間企業等から人口減少対策や地域の活性化に資する提案を募集します。

1 募集する提案

総合戦略の推進にあたり、民間企業等と町が連携することにより、より効果的・効率的に事業を実施できる取り組み。 ※総合戦略の主な事業（下表）から選択してご提案ください。

2 提出物および提出先・問い合わせ先

- (1) 提出物 提案書（様式をお送りしますので、まちづくり戦略室までご連絡ください）
- (2) 提出先・問い合わせ先 役場総合政策課まちづくり戦略室 TEL 38-2659

3 提案への対応

- まちづくり戦略室および担当課において、以下の内容等を確認し、連携が可能か協議します。
- (1) 総合戦略を推進する取り組みとなっているか。
 - (2) 事業化が可能な取り組みとなっているか。
 - (3) 官民連携による取り組みが適切な内容か、官民の役割分担が明確になっているか。
 - (4) 町側の費用負担が伴う場合、その負担内容が適切であるか。
- ※提案内容によっては、ご要望にお応えできない場合があります。

●伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり

推進施策	主な事業
1-1 出会い・結婚・出産の増加等	○結婚支援事業 ○不妊治療支援事業
1-2 安心して子育ても、仕事もできる子育て環境の拡充	○子育て総合支援事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○子ども（小・中学校）医療費助成事業
1-3 「社会を生き抜く力」が育つ教育の実践	○グローバル人材育成事業

基本目標2 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす

推進施策	主な事業
2-1 農業、漁業のブランド化の確立	○伊方町特産品開発支援事業 ○特産品開発推進事業（農漁商連携） ○地域のしごとと魅力向上事業 ○労働力確保事業
2-2 町内産業の活性化と多様な就業機会の拡充	○奨学金返還者支援企業等補助事業 ○事業承継システムの構築 ○起業家への支援事業 ○企業および研究施設の誘致
2-3 町内への経済効果と“伊方ファン”増加につなげる観光・交流の活性化	○伊方版DMOの構築 ○情報発信力強化・推進プロジェクト ○来訪のきっかけをつくるイベントの拡充

基本目標3 生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現

推進施策	主な事業
3-1 U・I・Jターン希望を実現する住宅整備、受け入れ体制の構築	○住宅および用地の確保 ○移住・就業体験の実施
3-2 支えあいを基盤とする健康長寿・安全・快適な地域の実現	○シルバー人材の生きがい支援事業 ○公共交通機関の一体的な整備 ○地区防災計画の作成 ○買い物弱者対策の実施
3-3 協働のまちづくりを実践する人材(人財)育成、集落機能の再構築	○地域おこし協力隊の導入 ○人材育成塾の開催 ○集落機能強化事業

伊方町国民健康保険からのお知らせ

特定健診は受けられましたか？

特定健診とは何ですか？

特定健診（特定健康診査）は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病、脳梗塞、心臓病、腎臓病といった「生活習慣病」の早期発見を目的とした健康診査で、40歳から74歳の人を対象です。

伊方町では毎年、各地区の集会所等で集団健診を実施していますが、集団健診で受診されなかった方は、指定の医療機関でも受診できます。毎年健診を受けて、生活習慣病を予防しましょう。



「自分は大きな病気にかかっていないし健康だ！」



生活習慣病は自覚症状が出にくく、痛みなどの明らかな形で現れたときにはすでに進行してしまっていることが多い病気です。

「太っていないから大丈夫！」



生活習慣病は肥満の人だけがかかる病気ではありません。実際には、やせていても高血圧や糖尿病になるケースもあります。

「病院へ行く暇がない」
「面倒くさい…」



特定健診はそれほど時間はかかりません。また、仕事を頑張れるのも、休日を有意義に過ごせるのも健康であればこそです。健康を害して、定期的な通院や入院が必要になってしまうと、健康な時よりも忙しく、面倒くさいことになるかもしれません。

「お金がかかるのでは？」



40歳以上の方については、保険者から発行される受診券があれば、基本的な検査は無料で受けられます。

生活習慣病は現代日本人の死亡原因の約6割を占めています

生活習慣病とは、名前のおり生活習慣が原因で発症する病気のことです。現代日本人の死因は、第1位「がん」、第2位「心疾患」、第3位「脳血管疾患」、第4位「肺炎」ですが、このうち上位3つが生活習慣病であり、日本人の死亡原因の約6割を占めています。偏った食生活や運動不足、睡眠不足、過度のストレスなどの積み重ねにより発症する生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、気付かないうちに進行して脳や心臓、血管などにダメージを与え、ある日突然、命にかかわる恐ろしい病気を引き起こすため“サイレントキラー”と呼ばれています。

「よし！健診を受けよう！」という方は…

医療保険の資格確認や受診券の発行、医療機関の確認などのため、伊方町中央保健センターまでご連絡ください。※今年度の受診券の有効期限は平成29年1月31日までです。

問い合わせ先 役場町民課医療対策室 TEL 38-2653 / 伊方町中央保健センター TEL 38-1811

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

平成28年4月1日から農業委員会等に関する法律が次のとおり改正されました。

農業委員会の 事務の重点化

農地等の利用の最適化の推進が、最も重要な事務であることが明確になりました。

農業委員の選出方法の変更

公選制を廃止し、町長が農業者、農業者が組織する団体等からの推薦または公募により、町議会の同意を得て任命する方法に改められました。その際、農業委員の過半数は、認定農業者でなければならなくなりました。

農地利用最適化 推進委員の新設

農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されました。

現在の農業委員の任期は平成29年5月14日となっています。新たな農業委員から、この改正が適用となります。つきましては、下記のとおり農業委員と農地利用最適化推進委員の募集を行います。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	14人	14人（下表参照）
任用期間	平成29年5月15日～平成32年5月14日	委嘱日～農業委員の任期満了日
主な職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の権利移動の許可 ・農地転用許可に関する意見の決定 ・農地利用集積計画の決定 ・農地利用の最適化の推進 	担当区域において、人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の地域における現場活動に取り組む
報酬（年額）	144,000円	144,000円
公募期間	平成29年1月6日（金）～2月2日（木） ※28日間	
推薦・応募方法	<p>農業委員会、各支所または町見出張所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、伊方町農業委員会まで郵送または持参によりご提出ください。申請書は、町のホームページからもダウンロードできます。</p> <p>※同一の者が同時に、農業委員および推進委員に推薦され、または応募することはできません。</p>	
問い合わせ先 申込先	<p>〒796-0301 伊方町湊浦1993番地2 伊方町農業委員会 TEL 38-2658</p> <p>※詳しい内容についてはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。</p>	

○ 農地利用最適化推進委員の担当地区および定数

担当地区	定数	担当地区	定数
大浜、中之浜、仁田之浜	1人	大江、志津、小島	1人
河内、湊浦一、湊浦二、小中浦、中浦、伊方越、亀浦	1人	大久、田部、神崎、高茂、リゾート	1人
川永田一、川永田二、豊之浦	1人	三崎、高浦	2人
奥、向、畑、須賀、久保、西	1人	佐田、大佐田、井野浦、名取	1人
二見、加周、田之浦、古屋敷、鳥津、大成	1人	与侈、串、正野	1人
三机、上倉、松之浜、高浦、佐市、足成	1人	二名津、明神、平磯、釜木、松	1人
塩成、川之浜	1人		

平成29年度放課後学童クラブの参加児童を募集します

放課後に帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後の時間から午後6時まで、長期休業(夏・冬・春休み)期間中については午前8時30分から午後6時まで、放課後学童クラブを開設しています。

入会の要件

保護者がそれぞれ以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。

① 就労が、平日(月～金曜日)勤務の終了時間が午後3時以降の日が週に3日以上あり、かつ一週間の就労時間が日中20時間以上であること。

※就労時間には休憩時間を含みます(職場にいる状態)。

※求職中、育児休業中は対象になりません(幼児保育とは異なるため)。

② 就学・看護等により保護者が自宅にいない場合(不在となる時間は①に準じる)。

③ 入院・疾病や障がい等により、児童の保護・育成が困難である場合。

④ その他明らかに、保護・育成に欠けると認められる場合(保護・育成の放棄)。

※長期休業だけの利用も、上記要件を満たせば受け入れ可能です。



実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

※土・日曜日、祝日、お盆、年末年始を除きます。

実施場所・定員

名 称	場 所	連 絡 先	定 員
いかた学童クラブ	伊方町生涯学習センター 3階	TEL 38-2668	30人程度
くちょう学童クラブ	九町小学校横 教職員住宅 1階	TEL 39-0215	15人程度
みつくえ学童クラブ	三机小学校裏 教職員住宅 1階	TEL 52-0237	15人程度
おおく学童クラブ	大久小学校 1階	TEL 53-0680	15人程度
みさき学童クラブ	三崎小学校横(敷地内)	TEL 21-1466	15人程度

対象者

町内の小学校に在籍する1年生から6年生のうち、放課後、帰宅しても保護者が家庭にいない児童

※応募者多数の場合は、1～3年生および心身の発達等により配慮が必要な児童を優先的に受け入れし、4～6年生の児童の方は、別途書類選考を行います。

申込期限

平成29年1月30日(月)

申込方法

平日午後2時～6時の間に、保護者が直接、参加を希望する放課後学童クラブへ申込用紙をご提出ください。

※申込用紙は、各放課後学童クラブおよび役場保健福祉課こども政策室にあります。

※提出書類に不備等があった場合、希望日から入会できないことがあります。お早めにお申し込みください。

入会説明会(対象/新1年生、新規利用の保護者等)

入会決定後、お知らせします。

負担金

加入時/800円(傷害保険/年1回、掛け捨て)、毎月/2,000円(おやつ代、消耗品代)

留意事項

①児童の送迎は、原則として各家庭で責任を持って行うこと。

※放課後学童クラブから直接、1人で帰宅はできません。

②申込者は、放課後学童クラブ傷害保険(上記負担金の傷害保険)に必ず加入すること。

※ケガ、事故等については、保険の範囲内での対応となりますので、ご了承ください。

☆不明な点等ありましたら、各放課後学童クラブまたは役場保健福祉課こども政策室(TEL 38-0217)へお問い合わせください。

1月28日(土) 結婚応援セミナーを開催します

「婚活」の提唱者、白河桃子さんを招いてのセミナーを開催しますので、独身者をはじめ、ご家族・地域の皆さま、ぜひご来場ください。
☆詳しくは、今月号の折込チラシをご覧ください。

開催日時 平成29年1月28日(土) 13:30～ **会場** 伊方町民会館 4階 大ホール
問い合わせ先 役場保健福祉課こども政策室 TEL 38-0217

パソコン教室「ワード応用講座(夜)」受講生募集

ワードについて、さまざまな書式の設定、図形やSmartArtを使った応用的な文書作成、差し込み印刷など、優しくていねいに指導します。レベルアップしたい方、ぜひご参加ください。

開講期間 平成29年1月25日(水)～2月15日(水) **受講料** 5,000円
※うち、月・水・金の10日間(祝日除く) ※別途テキスト代2,160円必要
開講時間 19:00～21:00(1日2時間) **開催場所・問い合わせ先**
申込締切 平成29年1月16日(月) 伊方町地域振興センター TEL 38-2288
定員 12人 ※先着順 受付時間 平日 8:30～17:15

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	2戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年
②	三机休石団地	三机	1戸	3LDK	40,000円	平成10年

※①三机団地1階は優遇世帯向け住宅です。詳しくはお問い合わせください。

その他 入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要があります。
詳しくはお問い合わせください。

申込期限 平成29年1月13日(金) 17:00まで **問い合わせ先** 役場産業建設課建設管理室 TEL 38-2656

県営住宅空き家待ち入居者募集

既設の県営住宅に空き家が生じた場合に、入居していただく世帯を次のとおり募集します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

募集対象住宅 (4団地7棟140戸)

- 神山団地(昭和58～59年建設) 2棟50戸
- 松柏団地(平成1年建設) 2棟30戸
- 白浜団地(平成12年建設) 1棟30戸
- 大洲東団地(平成7年建設) 2棟30戸

申込受付期間 (申込書の配布は1月上旬から) 平成29年2月1日(水)～10日(金) ※土・日曜日を除く

入居順位の抽選日時 平成29年3月6日(月) 受付13:30～ / **場所** 愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

資格審査・入居案内 空き家が出来次第、入居順位に従いご連絡します。

※入居資格要件を満たしている場合のみ入居許可

※県の判断により、入居順位以外の者を優先入居させたり、空き家のまま残す場合有り

申込受付場所・問い合わせ先 愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課 TEL 22-4111 (内線405)

伊方町民生児童委員の皆さんを紹介します

平成28年12月1日、伊方町民生児童委員の改選が行われました。

任期は12月1日から平成31年11月30日までです。

各地区の委員は以下のとおりです。（敬称略）

12月6日、瀬戸支所において瀬戸地域委
嘱状伝達式を開催しました。高門町長から
委員の皆さんに委嘱状が手渡されました。



伊方地域	
大浜	中 藤 吉 夫
中之浜	松 田 妃佐美
仁田之浜	渡 辺 喜久夫
河内	渡 邊 浩 吉
湊浦一	鎌 土 勝 利
湊浦一	梶 田 光 枝
湊浦二	山 神 國 三
小中浦	清 水 稚 子
伊方越	門 田 優 子
亀浦	宮 本 久 栄
中浦	井 上 清 子
川永田一	阿 部 美喜子
川永田二	津 田 幸 司
豊之浦	正 岡 英 彦
奥	菊 池 清 浩
向	堀 内 一 郎
畑	坪 内 光 典
須賀	榊 田 傳 治
久保	菊 池 博 史
西	山 下 義 人
二見	大 山 忠 義
加周	笹 田 ち ず る
田之浦	高 橋 光 子
古屋敷	上 野 眞喜男
大成	古 田 三 代
烏津	道 元 浩 子

瀬戸地域	
三机東・三田	近 田 三 郎
三机上・西	戸 田 義 則
上倉・松之浜	濱 家 順 一
佐市・高浦	山 本 敏 彦
塩成振	阿 部 康 子
塩成上	上 田 澄 恵
足成	二 宮 清 喜
大江	井 上 琴 美
志津	大 山 ゆり子
小島	山 下 智 美
大久東	阿 部 源 一
大久西	濱 本 妙 子
川之浜東	阿 部 喜代子
川之浜西	島 本 宗 代
田部・高茂	梶 原 吉 文
神崎	佐々木 サチ子

三崎地域	
灘・サザエバヤ	大 岩 雅 代
赤坂・中尾・川之元	中 村 明 江
杉山・中西・大西	片 岡 孝 弘
上・札幌	阿 部 松 壽
須賀・中村	山 本 忠 男
高浦	木 村 栄 子
佐田	長 山 松 子
大佐田	寺 岡 カチ子
井野浦	山 畑 とみ子
与侈	加 藤 博 明
串	加 藤 由紀子
正野(ハマ)	伊 井 光 恵
正野(オキ)	梶 原 直 信
二名津(東・西)	堀 内 八重子
二名津(中・向)	堀 内 光 恵
明神	濱 永 喜八郎
松	津 田 正 利
名取	垣 内 ひとみ
釜木	阿 部 鈴 子
平磯	河 野 一 郎

主任児童委員	
伊方地域	三 浦 五十鈴
瀬戸地域	二 宮 幸 代
三崎地域	田 村 ヤエ子

11/24 郵便局と協定を締結 安心して暮らせる地域づくりを

「地域における伊方町と伊方町内等郵便局の協力に関する協定」調印式



本庁4階理事者控室において「地域における伊方町と伊方町内等郵便局の協力に関する協定」調印式を開催し、町内各所の郵便局長と八幡浜郵便局長、高門町長、町関係部署職員が参加しました。

この協定は、郵便局の職員が業務中、高齢者や障がい者、子どもたちに起こった何らかの異変に気付いた場合、または道路の異状を発見した場合などに、業務に支障のない範囲で町への情報提供に協力するというものです。郵便局を代表して二宮瀬戸郵便局長から「郵便局も町と共にまちづくりを頑張っていきたい」とあいさつがありました。

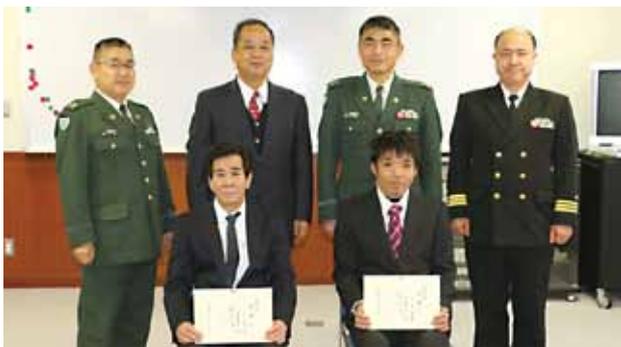
11/15 三崎保育所が防火パレードを実施 「火遊びしません」とみんなで約束



三崎保育所の園児31人が火の用心を呼びかける防火パレードを行い、消防署やまとい会などの関係者が参加しました。この日はあいにくの雨でしたが、園児たちは園内で「火の用心の歌」をみんなで元気よく歌っていました。また、火事の怖さを知ってもらおうと、消防署職員による寸劇が披露され、みきゃんやサダンディーが登場して、子どもたちだけで火を扱うことの怖さや火事になったときの対応の仕方などを紹介していました。

最後に園児たちは「私たちは火遊びをしません」と大きな声で約束しました。

11/29 自衛官募集相談員委嘱状交付式 自衛官募集に協力



役場3階会議室において、自衛官募集相談員委嘱状交付式が開催され、高門町長から募集相談員となる2人の方に委嘱状が手渡されました。募集相談員は、自衛官の募集に関する情報提供や相談などを行い、安定した入隊者の確保に協力します。

各地域の募集相談員の方は次の3人です（委嘱期間11月15日～平成30年11月14日）。自衛官に興味のある方は各地域の相談員にご相談ください。

- ・伊方地域 城岡 博壽 氏（九町奥）
- ・瀬戸地域 佐々木 真 氏（三机西）
- ・三崎地域 片岡 孝弘 氏（三崎中西）

11/26・27 えひめ・まつやま産業まつり 伊方町の特産品をPR



松山城山公園において、県内の地域特産品やご当地グルメなどを一堂に集めた「えひめ・まつやま産業まつり」が2日間にわたって開催され、多くの来場者で賑わいました。

イベント会場には250を超えるブースの出店があり、伊方町のブースでは早生温州、ちりめん井、ちりめん焼きそば、うりの粕漬け、さつまいもなどを販売し、大勢の方に特産品のPRを行うことができました。また、今年は県内の道の駅が集った「えひめの合同産直市」も実施され、伊方町からは瀬戸農業公園が出店しました。

12/2 第28回全国高校駅伝大会出場決定
八幡浜高校陸上部女子駅伝チームが表敬訪問



第28回全国高校駅伝愛媛県予選会で見事10年連続10連覇を達成し、全国大会への出場を決めた八幡浜高校女子陸上部が、高門町長を訪問しました。

高門町長から「体調に気を付けて、それぞれの自己ベストを出せるよう頑張ってください。皆さんの活躍を心から期待しています」と激励の言葉が贈られました。女子キャプテンの是澤恵夢さんは「本番では一人一人が自分らしい走りをして、皆さんに元気を与えられるような走りをしたいと思います」と話していました。(全国大会は12月25日開催)

11/30 平成27年国勢調査
統計調査員3人が総務大臣表彰を受賞



平成27年国勢調査の実施にあたり、統計調査員を務めた竹内淳子さん（豊之浦）、清水和子さん（二名津）、富永富美子さん（大江）の3人が、その功績を讃え総務大臣から表彰されました。

表彰伝達は11月30日に本庁において行われました。高門町長から「とても重要な調査である国勢調査にご協力いただき、心から感謝申し上げます」と感謝の言葉が贈られ、賞状が手渡されました。なお、富永さんは都合により当日は欠席となり、後日、表彰状および副賞が授与されました。

12/2 イルミネーション点灯式開催
しあわせのあかりが伊方を彩る

毎年恒例となっている湊浦のイルミネーション点灯式を伊方中学校で開催しました。

高門町長、伊方中学校の宮瀬校長、伊方町商工会の井上会長の3人が用意された点灯スイッチを押すと、一斉に大川沿いが約10万球のLEDライトで彩られ、会場からは歓声が上がっていました。

その後、伊方中学生有志の皆さんによるクリスマスソングミニコンサートやお菓子の無料配布が行われ、会場は一早いクリスマスの雰囲気になりました。また、今年は商工会前で、焼き芋の販売やマッシュマロ入り酒粕ドリンクやホットみかんジュースなどの町の特産品を使用したオリジナルホットドリンクの無料試飲会が行われ、たくさんの方が立ち寄っていました。

点灯式終了後には、家族連れや友人同士でイルミネーションを楽しんだり、記念写真を撮影している姿が多く見られました。

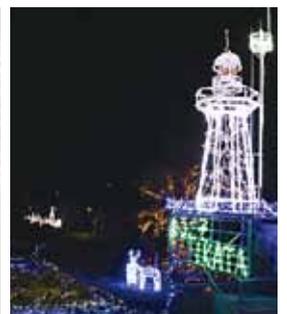
なお、点灯予定期間は平成29年1月中旬まで（日没～21:30）です。



子どもたちに大人気☆
クリスマスバージョン
サダンディーが登場！



(左下)商工会前のオリジナルホットドリンク無料試飲会 (右下)ミニコンサート



12/8

大浜保育所でもちつき行事 お兄ちゃんお姉ちゃんとおもちつき



卒園した小学生と交流を深めるために毎年開催されているもちつき行事が大浜保育所で開催されました。行事には、園児18人と水ヶ浦小学校の1・2年生5人が参加しました。

杵を手にした園児と児童は「ぺったんこ、ぺったんこ」の掛け声に合わせて、順番におもちをついていました。園児たちは自分の手で丸めたおもちに、あんこをくるんだりしょうゆやきなこを付けて美味しく頬張っていました。



12/7

伊方小学校児童が人権パレードを実施 人権尊重の気持ちを伝えよう



湊浦地区において、伊方小学校の児童4～6年生49人が人権パレードを行いました。

このパレードは、12月4日から10日までの人権週間に合わせて毎年行われており、人権意識の高揚を図ることを目的としています。

始めに、つわぶき荘の利用者の方々に見事な旗振りと元気で力強い演奏を披露した児童たちは、その後、伊方保育所や役場前などを行進し、パレードを見守っていた地域の方々や園児への人権啓発に努めていました。

シリーズ「ツーリズム」129



明けましておめでとうございます！！

新年、明けましておめでとうございます。旧年中はお世話になりました。本年も、変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願いたします。

佐田岬はなはなに於いて、12月4日にイルミネーション点灯式を行いました。昼間はあいにくの雨でしたが、点灯式の頃には雨もあがり無事に点灯式を迎えることが出来ました。参加して頂いた皆さんでカウントダウンをし、イルミネーションに明かりが灯った時には、大きな歓声があがり、主催者としても大変うれしく思いました。点灯後三崎保育所園児による歌と踊りの発表があり会場を盛り上げて頂きました。サンタさんからプレゼントももらい、園児たちもご満悦の表情を浮かべていました。屋台販売では、伊方町産のさつまいもを使った焼き芋や甘酒、からあげ等の販売があり、ご来場された皆さんの身も心も温かくしていました。

今年は昨年の12,000球から35,000球にスケールアップした佐田岬はなはなのイルミネーション。

12/4～1/22までの17:00～21:00の間で点灯しております。皆さん是非、見に来てくださいね！！



三崎保育所園児による歌の発表



イルミネーション



佐田岬はなはなの花！



NPO法人 **佐田岬ツーリズム協会** TEL.0894-54-2225 愛媛県知事登録旅行業第2-173号
〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700番地11(伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」内)



初めての誕生日

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



1月



足成

大久保
奏海

ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう☆
我が家のアイドル奏海くん、すくすく元気に大きく育ってね。

将パパ・陽子ママより



三崎

片岡
花萼

ちゃん

はあちゃんお誕生日おめでとう！
家族みんなメロメロの毎日です。これからもみんなに愛されて大きくなーれ！

智之パパ・美香ママより



二名津

梶原
くるみ

ちゃん

笑顔が素敵なくるみちゃん。
姉弟仲良く元気に育ってください！

章太パパ・美智子ママより



二名津

梶原
一樹

ちゃん

いつも元気な一樹くん。
姉弟仲良く良い子に育ってください！

章太パパ・美智子ママより

《1月の小児科初期救急診療当番医》

診療時間9:00～17:00（※は18:00まで）

日	医療機関および担当医師名	所在地	電話番号	日	医療機関および担当医師名	所在地	電話番号
1	一次救急休日・夜間診療所※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199	9	一次救急休日・夜間診療所※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
2	ごうお小児科医院 郷緒 良三	大洲市西大洲	0893-24-3936	15	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
3	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800	22	守口小児科※ 守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
8	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757	29	大洲なほほクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710

小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

☆休日・夜間急患センターは「一次救急休日・夜間診療所」に名称が変更されました。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

～冬こそ気をつけよう！高血圧～

血圧が高い人にとって寒い冬は少し注意が必要な季節です。寒くなると体温を逃がさないように血管が収縮するため血圧が上がりやすくなります。その他運動不足や忘年会・新年会など飲酒の機会が増えることも、血圧をあげる要因になります。上手に血圧をコントロールして、毎日を元気に過ごしましょう。

◎血圧が高いと、なぜいけないの？

血管に高い圧力がかかると、血管壁が次第に厚く、硬く、もろくなり「動脈硬化」が進んでしまいます。高血圧は自覚症状があまりないため放置されることが多く、進行すると心筋梗塞や脳卒中、腎硬化症などを招くことにつながります。

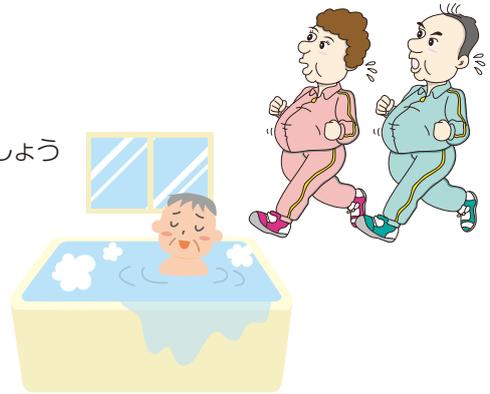
◎この冬！高血圧を予防するには？

- 急激な温度の変化に注意しましょう
 - 室内のみでなくトイレや脱衣所も暖める工夫をしましょう
 - 夜間トイレに起きる時は靴下や上着を着用するなどの防寒対策をしましょう
 - お風呂は40℃以下のぬるめのお湯にゆっくりつかりましょう
- 食習慣を見直し、アルコールはほどほどにしましょう
 - 塩分の取り過ぎに注意しましょう
 - アルコールは適量を守りましょう
- 積極的に体を動かしましょう
 - ウォーキングなどの有酸素運動が効果的です

そもそも高血圧の診断基準って？

140/90mmHg
以上です。

自分の血圧値を確認
しましょう。



元気歯つらつコンクール入賞者に 土井成子さん(河内)、波内隆雄さん(中之浜)！！

11月29日、南予地方局八幡浜支局において、平成28年度元気歯つらつコンクールの表彰伝達式が行われました。

この表彰は、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方で、一定の審査に合格された方に贈られます。今年度は、伊方町から2名の方が受賞されました。おめでとうございます。



《1月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
23日 オレンジ会、たんぼぼクラブ、清見クラブ合同交流会 (八幡浜市みなと13:00～)		
24日 3才児健診 (中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45～ 伊方地域の方13:00～)		
25日 のびのび子育て相談 (中央保健センター 9:30～)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
13日 育児相談 (スマイルルーム9:30～)	19日 筋力アップ教室 (瀬戸町民センター14:00～)	10日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
18日 育児相談 (にじいろ広場) (中央保健センター13:30～)	20日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)	17日 健康教室 (串集会所13:30～)
20日 筋力アップ教室修了生の会 (中央保健センター13:30～)	伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771	18日 心の健康相談 (三崎支所15:00～) 【要予約 電話38-1811】
		20日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)

年金ひろば ～ 新成人の皆さんへ ～ 20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病気やケガで障害が残った時や、一家の働き手が亡くなった時など、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、忘れずに国民年金に加入しましょう。

※20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

国民年金の給付は3種類の基礎年金があります

※それぞれ一定の要件があります。

- **老齢基礎年金** … 65歳から生涯受けられます。
- **障害基礎年金** … 国民年金加入中や20歳前の病気・けがにより障害ある状態になった時に受けられます。
- **遺族基礎年金** … 国民年金加入中に死亡または受給資格期間を満した人が死亡した時、その人に生計を維持されていた「子のある妻（夫）」、または「子」が受けられます。

年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

☆国民年金のご相談・手続き等については役場町民課
住民生活室（TEL 38-2653）または宇和島年金事務所
（TEL 0895-22-5440）までお問い合わせください。

宇和島年金事務所 1月の出張相談日 ※予約制のため事前にご連絡ください。
日 時 / 1月6日(金)、27日(金) 10:00～15:30 場 所 / 八幡浜商工会議所
連絡先 / 宇和島年金事務所お客様相談室 TEL 0895-22-5569

消費生活だより クレジットカードの使用は借金と同じ！

財布の中を見てみると、実にたくさんのカードが入っています。銀行のキャッシュカードをはじめ、交通機関やスーパーの買い物に使うチャージ型のカードに各種のプリペイドカード、メンバーズカードにお店のスタンプカード。なかでもクレジットカードには細心の注意が必要です。

◆さまざまなカード

- **プリペイドカード**
事前に一定額を支払って購入し、その額の範囲内で使用できるカード（図書カードなど）。金額を追加できるチャージ型もある。
- **キャッシュカード**
銀行などに口座のある人に発行され、暗証番号などによりATMで預貯金の出し入れができるカード。
- **クレジットカード**
カードの加盟店で商品の購入時に、提示とサインまたは暗証番号の入力により支払いが可能なカード。

◆クレジットカードの使用は借金をすること

クレジットカードは、現金を持ち歩かなくても、カードを提示すればショッピングや旅行などのサービスを楽しむことができる便利なものです。しかし、クレジットカードはカード発行会社に“立て替え払い”や“分割払い”の依頼を事前に申し込み、代金を後払いにするだけのことで、借金をすることと全く同じことです。

◆カードの落とし穴

- クレジットカードを使い慣れると買い過ぎ、借り過ぎ、遊び過ぎになりがちです。
- 無理なく返済できるかよく考えましょう。
- 分割払いの場合は余分な金利が必要になります。
- 支払いが遅れると延滞料（遅延損害金）が必要になります。

相談窓

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
役場町民課住民生活室 TEL 38-2653
瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0112
三崎支所地域住民室 TEL 54-1111

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

役場 町民課 住民生活室 ☎38-2653

瀬戸支所 地域住民室 ☎52-0112

三崎支所 地域住民室 ☎54-1111



不法投棄は重大な犯罪です!

不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害物質が漏れる恐れがあり、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる**重大な犯罪行為**ですので絶対に行わないでください。不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、または両方が併科されます。自分たちのまちをみんなで監視し、お互いに地域を守る取り組みをすることが最も大切です。

九町地区の状況



町の不法投棄防止対策について!

町では、不法投棄を未然に防止するために、次のような活動を実施しています。

- 不法投棄防止用警告看板等の設置
- 不法投棄が多い場所での監視カメラの設置
- 広報紙などによる啓発活動



不審な現場を見かけたら...

以下のような不法投棄の疑いのある現場を見かけた場合、または少しでも不審に思ったときは役場町民課または八幡浜警察署へ通報してください。

- 工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている。
- 廃棄物の処理場でもないのに、廃棄物が多量に集められている。
- 早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。



不法投棄をしている者を発見したら!

“不法投棄をしている者を発見した場合”または“不法投棄をした者が特定できそうな証拠品を発見した場合”は、「日時」や「場所」、「投棄物の種類」、「投棄者の特徴」、「車両ナンバー」など分かる範囲で記録していただき、役場町民課または八幡浜警察署へ通報してください。

なお、投棄者に接触したり連絡したりすることは、危険ですので絶対に避けてください。

不法投棄は絶対に許さない!という気持ちで、住民みんなが監視の目を持ち、マナーあるきれいなまちづくりにご協力ください。



明けましておめでとうございます! ~ Happy New Year! ~

昨年の1月号の記事は「New Year Resolutions (新年の決意)」について書きましたが、果たして昨年の決意は本当にできたのか考えてみたいと思います。

私が決意したのは「もっと掃除しよう! 貯金しよう! 日本語を頑張ろう! 町民と交流することを頑張ろう!」ということでした。

その中ではだいたいできましたが、まだまだ頑張らないといけないところもあります。例えば「もっと掃除しよう!」ということは、夏は暑くて、掃除したくなくなるじゃないですか。でも、秋になってからもっと掃除するようにしていますが、忙しくなれば、疲れていてあまり細かいところを掃除したくなくなってしまう。一人暮らしということもあって、適当に掃除する癖がついてしまいました。だから、また「もっと掃除しよう!」だけではなく「恥ずかしくないように掃除

しよう!」という決意に修正します。

一番できた決意は「町民と交流することを頑張ろう!」ということです。2016年は交流活動が増えて、いろいろな人と会えて、本当に幸せです。姉妹都市の活動以外に、保育所・学校訪問が増えたり、三崎高校でのコラボ授業をしたり、つわぶき荘訪問が始まったり、イベントをしたり、料理教室・和太鼓講座をしたりして、忙しい一年になりました。でももっと交流したいのです。

皆さんも、昨年の決意を考えてみましょう。ちゃんとできたのか、失敗しちゃったのか。ちゃんとできたら、おめでとう! ちゃんとできなかつたら、私には失敗ということではないと思います。なんであまりできていないのかを考えてみれば、もっと具体的な決意になるでしょう。失敗から学べますから (Learn from mistakes)。

今年もよろしくお祈りします!



十一月十五日(火)、毎年恒例の校

校内持久走大会

十一月十二日(土) 西予市県歴史文化博物館において、県内高校生十チームで「食育ふるさと料理マルシェ」が開催されました。南予や地域の食材を活用した料理を披露するこの大会に本校も伊勢工ビをメイン食材とした「恋する灯台おにぎり」で参戦しました。試行錯誤の末に完成したおにぎり二百食は、早々に完売し参加者から注目を浴びました。



食育マルシェ



三崎高校だより

内持久走大会が行われました。季節のわりに汗ばむ陽気の中、全力で走った出場者の大半が好タイムでゴールを切りました。なかでも、三年生の若宮佑真君は、見事に三連覇を成し遂げました。自分との闘いを終えたあとの生徒の笑顔がとても印象的でした。

総文祭・高文祭



十一月十八日(金)〜二十日(日)の三日間、松山のひめぎんホールを中心に、愛媛県民総合文化祭(総文祭)と愛媛県高等学校総合文化祭(高文祭)が開催されました。本校からは、吹奏楽部が演奏で、芸術同好会が作品展示で参加しました。また、一年生の森汐音さんは、総合開会式の中で手話通訳として舞台上に立ち、見事なパフォーマンスを披露しました。三崎高校生の芸術文化活動の意欲が刺激される良い機会になりました。



消防署からのお知らせコーナー

2017
1月

1月26日は文化財防火デーです！



文化財模擬火災訓練のお知らせ

日 時 / 平成 29 年 1 月 22 日 (日) 午前 10:00 ~
場 所 / 八幡神社 (湊浦)
参加機関
八幡浜地区消防署第二分署、伊方町消防団、
伊方町役場、八幡神社関係者

昭和24年1月26日、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼損した日であることから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と決めました。

八幡浜地区消防署

本 署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>
大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



管内の火災・救急概況

平成28年1月1日～平成28年11月30日現在

地 区 別	火 災	救 急
三 崎 地 区	1	94
瀬 戸 地 区	0	87
伊 方 地 区	3	185
合 計	4	366

上水道の凍結・漏水対策等のお願い

問い合わせ先
役場上下水道課
上水道室 TEL 38-2663

冬になり気温が下がると、水道管が凍って水が出なくなったり、破損することがあります。気象情報に注意し、寒波が来そうな際には水道管の凍結や破損を防ぐよう点検や対策をお願いします。

特に凍りやすい水道管は…

水道管がむき出しになっている所
外気の影響を受けやすい所 など

凍結を防ぐには…

- ・水道管に市販の水道管用の保温材を巻く。
(ホームセンターなどで売られています)
 - ・水道管をタオルや布切れで覆い、その上からビニールテープなどを巻く。
 - ・蛇口からつまようじ1本くらいの細さで水を出しておく。 など
- ※上記、水を出す方法では、出した水にも料金はかかります。浴槽にためるなど有効利用してください。

水道管が凍ったときの対処法

- ・凍った部分にタオルや布などをかけ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけます。
- ※急に熱湯をかけると管が破裂、破損する可能性があります。熱湯はかけないでください。

水道管が破損した、水漏れしているときは…

- ・破損した部分にタオルなどをかけて水が飛び散るのを防ぎ、メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止めます。
 - ・止水栓を回して水漏れが止まった場合は、屋内の修理が必要ですので町の指定給水装置工事業者へ連絡してください。
- ※修理代は使用者の負担になります。



普段、水道を使用しないときは…

- ・倉庫や空き家などで普段水道を使用されていない場合や、水道メーターの検針以外にご自身で確認をされていない場合には、水漏れの発見が遅れ、使用していないにも関わらず多額の水道料金を請求されることに繋がります。使用されない場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めておき必要に応じて開け閉めし、水道を使用することをお奨めします。

募集・お知らせ

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に愛媛労働局または八幡浜労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。
ホームページURL

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html>
お問い合わせ先
愛媛労働局

TEL 089-99355200
八幡浜労働基準監督署
TEL 22-11750

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成28年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

- ① パルプ、紙製造業最低賃金（1時間847円）
- ② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（1時間856円）
- ③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（1時間829円）
- ④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（1時間867円）
- ⑤ 各種商品小売業最低賃金（1時間758円）

※右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、**愛媛県最低賃金（1時間717円）**が適用されます。

お問い合わせ先
愛媛労働局賃金室
TEL 089-99355200
八幡浜労働基準監督署
TEL 22-11750

第6回愛媛の「介護にまつわるエピソード」募集

2017年度の『看護の日・看護週間』に向け日常の中で感じた「看護の心」、看護師になりたい思い、看護師の家族への思い、忘れられない看護の場面など「看護にまつわるエピソード」を募集します。

応募資格 県内在住の方
応募内容
エッセイ（800字以内）
※必ず題名をつけてください。
応募方法
次の①～⑥を明記のうえ、郵送またはメールでご応募ください。

- ① 郵便番号、住所
- ② 氏名（ふりがな）
- ③ 性別
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号、メールアドレス（ある方のみ）
- ⑥ 職業

募集期間
平成29年1月4日（水）～3月11日（土）
※当日消印有効
送付先・問い合わせ先
〒790-0843
松山市道後町2丁目11-14

公益社団法人愛媛県看護協会
TEL 089-9233-1287
メールアドレス
nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

第39回えひめ・みかん祭り～愛がいつぱい。みかんがいつぱい。～はじける愛顔をあなたに～

みかんや紅まごんをはじめ、

有名柑橘からレアな柑橘まで勢揃い。ポンジューズ蛇口やみかん餅つきもあります。ぜひ遊びにきてください。
日時 1月21日（土）10時～19時
22日（日）10時～18時

場所
伊予鉄高島屋8階スカイドーム（松山市湊町5丁目1-1）
問い合わせ先
県農産園芸課
TEL 089-912-2566

愛媛県ドクターヘリ運航開始!

2月1日からドクターヘリの運航が始まります。医師・看護師が搭乗する救急医療専用のヘリコプターで、救急現場等で初期治療を行い、速やかに医療機関へ搬送することにより、救命率の向上や後遺症の軽減が期待できます。

皆さんの大切な命を守るため、安全で円滑な運航に努めます。
問い合わせ先
県医療対策課

TEL 089-912-2450



1月 暮らしのカレンダー

1日	元日
2月	振替休日
3火	成人式(生涯学習センター 14:30~ ※受付13:30~) 三崎健康マラソンウォーキング大会(三崎公民館前 受付9:00~)
4水	
5木	小寒
6金	
7土	七草
8日	伊方健康マラソン大会(町見体育館前 受付9:00~) 瀬戸駅伝大会(四ツ浜地区体育館 スタート9:30)
9月	成人の日
10火	人権の日
11水	
12木	
13金	
14土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
15日	
16月	
17火	三崎高校地域活性化シンポジウム「地域創生による佐田岬の未来」(三崎高校体育館 開場13:00~) 土用
18水	
19木	
20金	給食サービス事業(町見地区) 大寒
21土	
22日	小学校学芸会(水ヶ浦小学校)
23月	
24火	
25水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
26木	文化財防火デー
27金	給食サービス事業(伊方地区)
28土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
29日	小学校学芸会(伊方、九町、三机、大久、三崎小学校)
30月	
31火	

犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時00分までに)

原子力講演会参加者募集

放射線の人体への影響について、基礎的な知識を理解していただくために講演会を開催します。参加料は無料です。

多数の方のご参加をお待ちしております。

日時 平成29年1月19日(木) 13:30~

場所 伊方町生涯学習センター
5階 多目的ホール

テーマ 「放射線の人体への影響」

講師 長崎大学原爆後障害医療研究所
国際保健医療福祉学研究分野
教授 高村 昇 先生

申込方法

電話、ファックスまたはホームページからお申し込みください。ファックスでお申し込みされる場合は、ホームページから様式をダウンロードしてください。

※応募者多数の場合は先着順です。

主催、申込・問い合わせ先

(公財)伊方原子力広報センター

TEL 0894-38-2036 / FAX 0894-38-2026

ホームページURL

<http://www.e.pikara.ne.jp/dr-sada/>

1月 暮らしの相談事業開催日

- 10(日) 特設人権相談所
二名津集会所 13:30~16:00
- 11(水) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~16:00
行政相談所
伊方町民会館 13:00~16:00
- 17(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30
- 18(水) 当番司法書士事務所
三崎支所 13:30~16:00
- 20(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30~12:00
心配ごと法律相談【予約制】※
三崎保健福祉センター 14:00~17:00

※心配ごと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況



① 運転状況について(平成28年11月末日現在)

- 伊方1号機(運転終了)
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定運転中

② 伊方発電所1、2号機送電線保護リレーの不具合について

11月14日、1、2号機中央制御室において、18万ボルト(187kv)送電線保護リレーの異常を示す信号が発信されたため、係員が現地(屋内開閉所)を確認したところ、リレー室内にある制御カードの故障を確認しました。

このため、制御カードを予備品に取り替え、16日に復旧しました。四国電力(株)では、制御カードの故障原因について詳細調査を行うこととしております。本事象によるプラントおよび環境への影響はありません。

※18万ボルト送電線…発電所と変電所を結ぶ母線

※送電線保護リレー…落雷等による事故時に送電線の異常を感知し遮断(保護)する装置

11月~3月 「冬季の省エネキャンペーン」



環境キャラクター「エコくん。」

11月~3月の期間はエネルギー消費が増加する季節です。
暖房中の室温を適切に調整する等の省エネルギー対策を実施しましょう。

1日のうちでもっとも電気が使われる時間帯を「ピーク時間帯」と言います。産業用や業務用・家庭を含んだ電力需要全体のピーク時間帯は、冬の場合では、暖房や照明が多く使われる夕方です。家庭のみで見たピーク時間帯は、在宅率の高い夜です。この「ピーク時間帯」に省エネ対策を実施するとより効果的です。

〈空調〉

- 室温20℃を心がけ、人数に応じた機器を使用する
- エアコンやファンヒーターのフィルターは定期的(2週間に1回程度)に掃除する
- ガス・石油ファンヒーターを使用する際には、窓を背にして設置する

〈冷蔵庫〉

- 設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らす
- 食品を詰め込み過ぎないようにし、熱い物は冷ましてから保存する
- 放熱の余地を確保するため、壁から離れた適切な間隔で設置する

〈照明・その他〉

- 照明器具を購入する際、省エネ型の電球形蛍光灯ランプやLED電球等を選択する
- リモコンの電源でなく本体の主電源を切る
- 長時間使用しない機器はコンセントからプラグを抜く

その他の省エネ情報を ネットで検索!

省エネポータル
一般向け省エネ情報

家庭で出来る節電
アクション

検索

町内の交通事故(11月)	28年度
物損事故.....14件	累計.....115件
人身事故.....0件	累計.....7件
傷者.....0人	累計.....7人
死亡.....0人	累計.....0人

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・阿部春長 様(塩成)
- ・岬カラオケ愛好会 様
- ・伊方町商工会女性部三崎支部 様
- ・更生保護女性会伊方支部 様

● 伊方町の人の動き (平成28年11月末日現在) 増減事由は11月中



人口 9,944人 (-13人)

男 4,747人 (-5人)

女 5,197人 (-8人)



世帯 4,744世帯 (-2世帯)



出生 1人



死亡 14人



転入 14人



転出 14人

元気いっぱい! 伊方町トピックス

「亀浦トンネル」工事現場を町内園児が見学



①工事作業中の服装について説明②トンネル内部で工事に使用する装置を説明③掘削中の現場④見学終了後、みんなで記念写真を撮影



11月26日、町内8保育所の年長児49人が八幡浜土木事務所から招待を受け、現在、工事が進められている亀浦トンネルを見学しました。

亀浦トンネルは、亀浦地区内を通り抜ける全長419mの片側一車線の道路で、伊方発電所での重大事故に備えた避難路として平成28年の夏頃から工事が進められています。

ヘルメットとマスクを身に付けた園児たちは、亀浦トンネルや工事で出た泥水をきれいにする装

置についての説明などを聞いてから、亀浦トンネル作業所の藤中所長の案内のもとトンネル内に入りました。トンネル内でも、工事に使用する大きな装置などの説明が行われ、見慣れない装置や工事現場に園児たちは興味深げに見入っていました。

見学終了後、職員からジュースやお菓子、シールをプレゼントされた園児たちは「かっこよかった」「大きくなったら工事現場で働く人になりたい」「楽しかった」など、感想を話していました。

編集後記

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

2017年4月に佐田岬灯台が点灯から100年目を迎えます。それを記念して、町内ではイベント等がいろいろと企画されています。広報でもお知らせする機会があるかと思えますので、皆さんもぜひ、ご参加ください。

今年もどうぞよろしくお願

いします。
(広報担当)

あけましておめでとうございませう。本年もよろしくお願ひ申し上げます。
昨年4月に「ふれあいいかた」の担当となり、生涯学習に関する話題やお知らせをお届けし、皆さんに親しみを持ってもらった内容となるよう心がけてきました。
今年もより一層、頑張っていきたいと思っておりますので取材時には、ぜひ、ご協力をお願いいたします。
新年の教育委員会の行事は成人式から始まります。立派な大人への門出となるようスタッフ一同お手伝いしたいと思っております。
(ふれあい担当)



広報いかた 1月号

2017 No.142

発行 伊方町
編集 総合政策課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 0894-3810211